

証券コード 4260

(発送日) 2025年12月5日

(電子提供措置開始日) 2025年12月1日

## 株 主 各 位

東京都中央区新川12-22-1 いちご新川ビル5F

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ

代表取締役社長 平川 和真

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

### 【株主総会資料 当社ウェブサイト】

<https://hybrid-technologies.co.jp/ir/stock/meeting/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハイブリッドテクノロジーズ」または「コード」に当社証券コード「4260」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年12月19日（金曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年12月22日（月曜日）午前11時  
2. 場 所 東京都江東区豊洲2丁目2番1号  
豊洲ベイサイドクロスタワー3階+C（プラスクロス）内  
31Builegede豊洲ベイサイドクロス RoomA ※  
※前回開催時より会場が異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項  
報告事項 1. 第10期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第10期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
議案 定款一部変更の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当く述べ出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、新株予約権等の状況、連結計算書類の連結注記表、及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本総会においては、おみやげ及びお飲み物の配布並びに懇親会の開催はいたしません。予めご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。議決権行使する方法は、以下の方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

四

2025年12月22日(月曜日)  
午前11時(受付開始:午前10時30分)



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

### 行使期限

2025年12月19日(金曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

| 議決権行使書                                                                                      |    | 株主番号 | 議決権行使倍数 | 個 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----|------|---------|---|
| 株式会社〇〇〇〇                                                                                    | 御中 |      |         |   |
| <br>○年○月○日 |    |      |         |   |
|            |    |      |         |   |
|            |    |      |         |   |
|            |    |      |         |   |
|            |    |      |         |   |
|            |    |      |         |   |
|            |    |      |         |   |
|            |    |      |         |   |
|            |    |      |         |   |
|            |    |      |         |   |
|           |    |      |         |   |
|          |    |      |         |   |

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

## 事 業 報 告

〔2024年10月1日から〕  
〔2025年9月30日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、緩やかな回復が継続する状況となりました。一方、地政学的リスクの高まりに起因した物価上昇や米国の金利政策や関税政策、中国の継続的な景気減速等、経済的リスクも高まり続けており、依然として経済の見通しは不透明な状況にあります。

こうした経済環境の中、当社グループが属する情報サービス産業の市場におきましては、新型コロナウィルス感染症によるリモートワーク、非対面ビジネスへの移行が収束した後も、企業の競争優位性に直結するデジタル化、DX化への関心の高まりを背景に、様々な産業におけるIT投資意欲の拡大、それによる情報サービス産業市場の継続的な拡大が期待されております。

このような状況の下、当社グループが提供するハイブリッド型開発サービスは、従来の日本とベトナムのリソースを融合させた開発体制に加え、積極的なM&Aや業務提携により、サービス提供体制の強化、対応領域の拡大を推進してまいりました。

2023年4月に連結子会社化した、エンジニアの派遣、SES事業を展開する株式会社ハイブリットテックエージェントに始まり、2024年9月期までに顧客の新規事業の立ち上げに伴走するWur株式会社、新潟を拠点とした幅広い地域で標準化された規格によるコストパフォーマンスに優れた開発を提供するドコドア株式会社の3社を連結子会社化し、グループ全体で開発対応領域、提供ソリューションの拡大を進捗させました。連結子会社化後、各社の既存顧客に対するグループ単位でのクロスセルによる堅実なトップラインの伸長、バックオフィス業務の連携等、事業、管理両面においてPMIは順調に進捗しております。

さらに、当期にはITコンサルティング事業や事業戦略・システム導入支援等の事業を営む株式会社ハイブリッドビジネスコンサルティングをグループに迎えたことで、当社が定義するDX支援における上流から下流に至る一連の工程を網羅するグループ体制を構築いたしました。

一方、当期業績においては、2024年9月期に案件や人員のマネジメントの不足により閉鎖を決議したダナン拠点から、他拠点に移管した残存案件の正常化に要した追加対応工数、この追加対応にリソースを充当したことによる、新規顧客の開拓や既存顧客の拡大の遅れが、売上収益、および各段階利益を押し下げる要因となりました。また、当期に決議した本社移転に係る減損損失等の計上、M&A関連費用の計上等も、当期営業利益に影響しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上収益は3,024,742千円（前年同期比3.5%減）、営業利益は28,941千円（前年同期比73.3%減）、税引前損失は14,796千円（前年同期

は96,920千円の税引前利益)、親会社の所有者に帰属する当期利益は18,732千円(前年同期比64.7%減)となりました。

#### ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は12,319千円となりました(のれん及び企業結合に係る無形固定資産の取得は除く)。

その主なものは、当社の工具器具備品の取得1,322千円、HybridTechnologies Vietnam Co., Ltd.の工具器具備品の取得3,746千円、ソフトウェアの取得4,795千円、ドコドア株式会社の工具器具備品の取得2,350千円であります。

#### ③資金調達の状況

金融機関より長期借入金として320,000千円の資金調達を行いました。

#### ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2025年3月31日付で、当社は連結子会社のドコドア株式会社が発行する株式の追加持分として10%を取得いたしました。

また、2025年8月15日付で、IF Business Consulting株式会社が運営するITコンサルティング事業等を分社型分割し新たに設立した株式会社ハイブリッドビジネスコンサルティングの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区分                   | 第7期<br>(2022年9月期) | 第8期<br>(2023年9月期) | 第9期<br>(2024年9月期) | 第10期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年9月期) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|
| 売上収益(千円)             | 2,407,912         | 2,905,837         | 3,135,094         | 3,024,742                       |
| 営業利益(千円)             | 287,840           | 256,760           | 108,422           | 28,941                          |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(千円) | 249,615           | 160,328           | 53,015            | 18,732                          |
| 基本的1株当たり当期利益(円)      | 24.23             | 14.41             | 4.67              | 1.64                            |
| 資産合計(千円)             | 2,965,065         | 3,847,463         | 4,066,413         | 3,891,579                       |
| 資本合計(千円)             | 2,125,473         | 2,333,231         | 2,287,594         | 2,171,917                       |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分(円)   | 193.58            | 206.96            | 200.12            | 186.16                          |

(注) 1. 当社の連結計算書類は、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

2. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区分                        | 分    | 第7期<br>(2022年9月期) | 第8期<br>(2023年9月期) | 第9期<br>(2024年9月期) | 第10期<br>(当事業年度)<br>(2025年9月期) |
|---------------------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|
| 売上高                       | (千円) | 837,755           | 931,205           | 1,006,595         | 762,319                       |
| 経常利益又は経常損失(△)             | (千円) | 142,001           | 86,231            | 83,757            | △30,974                       |
| 当期純利益又は当期純損失(△)           | (千円) | 94,563            | 59,891            | △5,718            | △174,257                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | (円)  | 9.18              | 5.38              | △0.50             | △15.27                        |
| 総資産                       | (千円) | 2,834,878         | 2,775,342         | 2,807,634         | 2,796,950                     |
| 純資産                       | (千円) | 2,024,158         | 2,108,260         | 2,115,134         | 1,948,774                     |
| 1株当たり純資産                  | (円)  | 184.35            | 186.97            | 185.49            | 170.04                        |

(注) 1. 当事業年度より移転価格ポリシーを改定したことにより売上が減少しています。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

なお、2025年10月1日付で、当社のその他の関係会社であった株式会社エアトリ（以下「エアトリ社」）が、以下のとおり、その他の関係会社に該当しないこととなると共に、当社の親会社に該当することとなりました。

エアトリ社と、当社の主要株主であり、その他の関係会社であるSoltec Investments Pte. Ltd.（以下「Soltec社」）は2025年8月21日、当社の議決権の行使に際して、エアトリ社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意しました。

これにより、2025年10月1日以後、エアトリ社の当社に対する実質的な支配が認められることから、エアトリ社は当社の親会社に該当することとなりました。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金       | 当 社 の 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------------|-------------|-----------------|---------------|
| Hybrid Technologies Vietnam Co., Ltd. | 226,950千VND | 100%            | ハイブリッド型サービス   |
| 株式会社ハイブリッドテックエージェント                   | 9,990千円     | 100%            | ハイブリッド型サービス   |
| Wur株式会社                               | 3,000千円     | 67%             | ハイブリッド型サービス   |
| ドコドア株式会社                              | 10,000千円    | 90%             | ハイブリッド型サービス   |
| 株式会社ハイブリッドビジネスコンサルティング                | 100千円       | 100%            | ハイブリッド型サービス   |

(注) 1. 当社は、2025年3月31日を効力発生日としてドコドア株式会社の発行する株式の追加持分として10%を取得いたしました。

2. 当社は、2025年8月15日を効力発生日として株式会社ハイブリッドビジネスコンサルティングの発行する株式の100%を取得し、同社を連結子会社といたします。

#### (4) 対処すべき課題

当社及び当社グループは、今後の持続的な成長を実現する上で、以下の事項を課題として重視しています。

##### ①開発体制の継続的な強化

今後、より一層顧客の要件を満たす事業を実現するためには、開発品質レベルの向上は不可欠であります。当社グループは、日本とベトナム両国でのハイブリッドな開発体制に特徴がありますが、グループ間コミュニケーションのさらなる強化を図る一方で、それぞれの特性を活かした開発手法の標準化、開発ノウハウの蓄積・共有を今後も進めてまいります。特に、受注前の見積り精度や受注後のプロジェクト進捗確認等のモニタリングを通じて、開発品質の確保と納期の遵守については最重要課題として取り組んでまいります。なお、2024年9月期は当社ベトナム子会社の保有するダナン拠点において開発品質の低下、人員管理の課題が顕在化したことから、更なる悪影響の発生を回避すべく、同拠点を閉鎖し、既存の2拠点（ホーチミン・ハノイ）に経営リソースを集中し、経営の効率化を図る体制変更を断行いたしました。この2拠点は、従来より強固なマネジメント体制・人材を有しております、体制強化は順調に進んでおり、今後は、この2拠点体制で、更なる体制強化を進めてまいります。

また、日本国内におきましても、2024年4月にWur株式会社、2024年7月にドコドア株式会社を連結子会社化し、バックグラウンドの異なる多数の技術者間の交流を通じて当社グループの技術力の進化を進めてまいりました。2025年8月には、ITコンサルテーション分野に強みを持つ株式会社ハイブリッドビジネスコンサルティングを連結子会社化することにより、開発フェーズに先立つ中長期のシステム導入計画策定支援等、要件定義以前のフェーズをカバーするITコンサルティング機能も提供できるようになりました。

##### ②技術力のさらなる強化

DX市場の変化、それを支える技術革新は目覚ましいものがあり、それらの最先端技術を迅速、的確に自社のサービスに反映し、市場のニーズに応えられるかは、企業成長において重要な課題であります。当社及び当社グループは、社内外で開発実績を持つAIモデルの構築をはじめ、今後もDX基盤の構築、サイバーセキュリティ等の幅広い最先端技術の習得に努めてまいります。また、開発作業においても積極的に生成AIを取り入れ、開発効率・開発品質の向上を推し進めます。こうした技術力強化の取り組みを通じて、様々な業界・業態の顧客への提案力の向上、さらなる価値創造に努めてまいります。

### ③新規顧客の獲得

当社及び当社グループが持続的な成長を続けるためには、売上拡大につながる新規顧客の獲得が必要であると考えております。上場会社としての認知度、知名度も活かして、マスマーケティング、プライベートセミナーの開催、リスティング、動画コンテンツの配信などを展開し、継続的に新規受注を獲得できる体制の確立を目指してまいります。

また、更なる顧客層や市場の開拓にはM&Aも重要な戦略であると捉えております。当社はこれまでに、以下のM&Aを実行してまいりました。

2023年9月期：

- ・キャスレーコンサルティング株式会社（現株式会社ハイブリッドテックエージェント）
- ・株式会社イクシアス（現在当社に吸収合併済）

2024年9月期：

- ・Wur株式会社
- ・ドコドア株式会社

2025年9月期：

- ・株式会社ハイブリッドビジネスコンサルティング

これら企業を当社グループに加えることにより、当社グループがお客様に提供できるサービスを非連続的に拡大してまいりました。

更に、2025年10月1日付で、ベトナムで総合的なIT支援事業を提供するNGS Consulting Joint Stock Company (NGSC社) を連結子会社化することとなり、ベトナム市場開拓に大きな一歩を踏み出します。

今後も積極的なM&Aを通じて、当社グループの顧客拡大、市場拡大に努めてまいります。

#### ④人材採用・育成の強化

当社及び当社グループが持続的な成長を図っていくには、専門性を有する優秀な人材を安定的、かつ機動的に確保することが必要不可欠と考えております。ベトナムでの产学連携、日本でのベトナム人脈のさらなる活用等も含めて、ターゲット別に最適な人材採用戦略を講じてまいります。日本国内で開発人材不足がますます顕著になっている今、ベトナムにおける豊富な人材を採用し、育成して日本のお客さまのご要望にお応えすることが当社グループの重要な使命であることを心に留め、今後とも優秀な人材の確保に努めてまいります。さらに、日本国内におきましても、都市部だけではなく、地方でも、優秀な人材を獲得すべく、M&A戦略も含め、種々の施策を実行してまいります。

#### ⑤情報管理体制のさらなる強化

当社及び当社グループは、顧客の開発要件によっては、個人情報を含む顧客の機密情報を取り扱う場合があります。これらに適切に対応するために、開発業務の主力であるベトナムで特に重点的に情報管理体制の強化を進めており、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO27001:2013を取得し、情報管理やセキュリティ管理の徹底を図っております。また、2022年9月にはベトナムの国家サイバーセキュリティセンターとの間で、サイバーセキュリティに関する相互支援を目的とした協力覚書を締結し、サイバーセキュリティに関する社内体制の整備を継続しております。日本国内においては、従来から体制を整え、徹底した情報管理を行ってまいりましたが、顧客からの信頼性向上の施策として、プライバシーマークも取得し、更なる体制強化を進めております。

#### ⑥経営管理・内部管理体制の強化

当社及び当社グループは、グループを取りまく事業環境の変化に柔軟に対応し、継続的に企業価値の向上を図っていくためには、内部統制環境の整備・強化が重要な経営課題であると認識しております。全社的なリスク管理体制の整備、コンプライアンス体制の強化、さらには適切なリスクテイク体制の構築を目指して取り組んでまいります。

なお、2025年10月より、当社は株式会社エアトリの連結子会社となりますが、当社の意思決定・業務遂行等のオペレーションの変更を伴うものではありません。今後、株式会社エアトリとは、経営ノウハウの共有・顧客の相互紹介など双方の事業発展に資する協力関係を強化してまいります。

## ⑦持続的な企業の成長

当社及び当社グループは、グループのビジョン、ミッション実現のためには、持続的な事業成長が必須であると考えております。そのために、常にお客様のニーズの変化を把握し、当該ニーズに応えるべく当社の技術レベル・サービス品質の向上を追求してまいります。また、企業買収を通じて、当社グループとして、常にお客様のニーズに応えるための技術・人材の獲得に努めてまいります。

更に、2025年10月よりベトナムで総合的なIT支援事業を展開するNGSC社を連結子会社化することにより、ベトナム市場における当社グループの事業の本格展開を開始しますが、今後も機会をとらえ、グローバルな事業展開により、当社グループ事業の持続的な拡大を図ってまいります。当社取締役会長のチャン バン ミンは、2025年12月22日をもって、当社取締役を辞任いたしますが、今後はHybrid Technologies Vietnam Co., Ltd.のシェアマンとしてNGSC社の事業発展をリードしていくとともに、更なるベトナム事業の拡大に集中して取り組んでまいります。

## ⑧手元流動性の確保

当社及び当社グループは、継続的な取引である「ストックサービス」が売上収益の過半を占めているため、キャッシュフローは、安定していると認識しております。今後も、事業環境の変化に応じた資本政策にも対応できるように、柔軟な財政政策を実施してまいります。また、投資効率を考慮しつつ積極的にM&A戦略を展開できるよう、十分なキャッシュの獲得に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                                               |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ハイブリッド型サービス | 日本とベトナムを融合させ、ビジネスとテクノロジーの側面から顧客のデジタルトランスフォーメーションを推進するためのソフトウェア開発を軸とする「ハイブリッド型サービス」 |

## (6) 主要な営業所（2025年9月30日現在）

①当社

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 本 社         | 東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F      |
| 中 野 オ フ ィ ス | 東京都中野区本町3-31-11 Daiwa中野坂上ビル6F |

②主要な子会社

Hybrid Technologies Vietnam Co., Ltd.

|              |                                                                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホーチミンDOBオフィス | Dongnhan Office Building, 90 Nguyen Dinh Chieu Street, Da Kao Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Viet Nam |
| ハノイCPオフィス    | 12F Tower C, Central Point, 219 Trung Kinh Street, Yen Hoa Ward, Cau Giay District, Ha Noi City, Viet Nam  |

株式会社ハイブリッドテックエージェント

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 東 京 オ フ ィ ス | 東京都中央区日本橋茅場町3-13-2 |
|-------------|--------------------|

Wur株式会社

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 東 京 オ フ ィ ス | 東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F |
|-------------|--------------------------|

ドコドア株式会社

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 本 社         | 新潟県新潟市中央区笹口1-2 2F          |
| 東 京 オ フ ィ ス | 東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F   |
| 三 条 オ フ ィ ス | 新潟県三条市荒町2丁目19-19 バーン荒町A棟2F |

株式会社ハイブリッドビジネスコンサルティング

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 東 京 オ フ ィ ス | 東京都中央区新川2-22-1 いちご新川ビル5F |
|-------------|--------------------------|

(7) 使用人の状況（2025年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 408名    | 131名減                 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、アルバイト等の臨時従業員、業務委託契約社員は含まれておりません。
2. 当社グループは、ハイブリッド型サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて131名減少しましたのは、主に連結子会社のHybrid Technologies Vietnam Co., Ltd.のダナンオフィスの閉鎖による減少によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 49名     | 10名減              | 36.2歳   | 3年7ヶ月       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、アルバイト等の臨時従業員、業務委託契約社員は含まれておりません。
2. 当社は、ハイブリッド型サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額     |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 316,191千円 |
| 楽 天 銀 行 株 式 会 社   | 133,333千円 |

- (注) 楽天銀行株式会社からの借入は、子会社であるドコドア株式会社の株式28,184株を担保提供しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、東京都中央区に構える本社オフィスを閉鎖し、中野オフィスに本社を移転することを決議いたしました。これにより、当期において一時的な減損損失27,536千円の費用が発生しますが、来期以降には年間22,448千円程度の固定費削減効果を見込んでおります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年9月30日現在）

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| ①発行可能株式総数 | 29,000,000株     |
| ②発行済株式の総数 | 11,455,548株（注1） |
| ③株主数      | 3,282名          |
| ④大株主      |                 |

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数      | 持株比率（注2） |
|---------------------------------------------------------------------------|------------|----------|
| Soltec Investments Pte. Ltd.                                              | 3,952,993株 | 34.51%   |
| 株 式 会 社 工 ア ト リ                                                           | 3,115,155株 | 27.19%   |
| チ ャ ン バ ン ミ ヌ                                                             | 470,000株   | 4.10%    |
| 柳 川 昌 紀                                                                   | 420,800株   | 3.67%    |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S                                   | 366,100株   | 3.20%    |
| E v o l a b l e A s i a C o . , L t d .                                   | 350,000株   | 3.06%    |
| 株 式 会 社 柳 川 商 会                                                           | 150,000株   | 1.31%    |
| 御 所 野 侃                                                                   | 122,200株   | 1.07%    |
| 平 川 和 真                                                                   | 120,800株   | 1.05%    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM<br>C L I E N T A C C O U N T E P S M P J | 100,000株   | 0.87%    |

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は56,000株増加しております。

2. 持株比率は自己株式（80株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2025年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                  |
|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 平川 和真     | Hybrid Technologies Vietnam Co., Ltd. CFO<br>Hybrid Techno Camp Co., Ltd. CFO                                 |
| 取締役会長    | チャン バン ミン | Hybrid Technologies Vietnam Co., Ltd.<br>General Director<br>Hybrid Techno Camp Co., Ltd.<br>General Director |
| 取締役      | 窪田 陽介     | 経営企画部、管理部、法務部 管掌<br>株式会社ハイブリッドテックエージェント 代表取締役                                                                 |
| 取締役      | 衣笠 嘉展     | 開発本部 管掌<br>ドコドア株式会社 取締役                                                                                       |
| 取締役      | 濱本 剛史     | 投資戦略部、財務経理部 管掌<br>Wur株式会社 取締役                                                                                 |
| 取締役      | 閏間 莉央     | 事業創造本部 管掌<br>Wur株式会社 代表取締役                                                                                    |
| 取締役      | 森保 守      | —                                                                                                             |
| 常勤監査役    | 下田 林也     | —                                                                                                             |
| 監査役      | 里見 剛      | スプリング法律事務所 弁護士                                                                                                |
| 監査役      | 山田 一雄     | 公認会計士・税理士山田一雄事務所 所長<br>有限会社オンラインコンサルティング 代表取締役<br>株式会社エイチーム 監査役                                               |

- (注) 1. 取締役会長のチャン バン ミンは、2025年12月22日をもって当社取締役を辞任いたしますが、今後は、Hybrid Technologies Vietnam Co., Ltd.のチエアマンに就任し、当社グループのベトナム事業の拡大に集中してまいります。
2. 取締役 森保守は、社外取締役であります。
3. 監査役 里見剛、監査役 山田一雄は、社外監査役であります。
4. 当社では、取締役会のより一層の活性化を促進し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当事業年度末日現在の執行役員は、以下とおりであります。

執行役員 高島 功（事業創造本部 担当）

5. 監査役 里見剛は、弁護士の資格を有しております、企業法務及び法律に関する相当程度の見を有するものであります。
6. 監査役 山田一雄は、公認会計士・税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役 森保守、並びに社外監査役 里見剛及び山田一雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 2024年12月23日開催の第9回定期株主総会終結の時をもって、本間大地氏は取締役を辞任いたしました。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

#### ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役及び監査役のほか、執行役員、管理職、監督者が含まれており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（無作為も含む）に起因して賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損賠金や訴訟費用等の損害を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填の対象としないこととしております。

④取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額(千円)         | 報酬等の種類別の総額(千円)     |            |          | 対象となる役員の員数(名) |
|------------------|--------------------|--------------------|------------|----------|---------------|
|                  |                    | 基本報酬               | ストック・オプション | 業績連動報酬等  |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 92,760<br>(3,900)  | 92,760<br>(3,900)  | —<br>(—)   | —<br>(—) | 8<br>(2)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,000<br>(4,800)  | 12,000<br>(4,800)  | —<br>(—)   | —<br>(—) | 3<br>(2)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 104,760<br>(8,700) | 104,760<br>(8,700) | —<br>(—)   | —<br>(—) | 11<br>(4)     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2024年12月23日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2021年3月30日開催の臨時株主総会において、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）であります。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2021年3月30日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）であります。

□. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が、親会社等又は当社を除く親会社等の子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、当社の取締役の個人別の報酬の決定方針について、「役員報酬は、業績、業種や規模等に応じてベンチマークする他社の水準、経営内容・経営環境とのバランス等を考慮して、各取締役の役位、業績貢献、管掌範囲、在籍期間に応じ、取締役会の決議により決定する。」と2021年7月15日開催の取締役会にて決議しております。取締役会は、当事業年度にかかる個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記2021年7月15日開催の取締役会において決定された方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

す。また、当社の監査役の報酬等は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当社の取締役（社外取締役は除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬、役員賞与（業績連動報酬）、ストック・オプションで構成されておりますが、その支給割合の決定に関する方針は定めておりません。社外取締役及び監査役は原則、基本報酬のみで構成されています。

その他、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、職責及び役位に応じて、業績、業種や規模等に応じてベンチマークする他社の水準、経営内容・経営環境とのバランス等を考慮して役員ごとの月次報酬額を定め、月次で支給しております。社外取締役の報酬につきましては、取締役の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案して決定しております。

b. 役員賞与（業績連動報酬）に関する方針

役員賞与（業績連動報酬）は、当社の制定する規程に基づき、株主総会が決定する報酬総額の範囲内において取締役会の決議により決定しております。業績連動報酬における評価指標としては、当社グループが本業により経常的に得られる利益である「連結営業利益」を採用しております。また、公表計画に対する責任を明確にするため「事業計画達成度」を、持続的な成長に対する責任を明確にするため「対前年成長度」を採用しております。決定された役員賞与の支払いは、毎年事業年度末日後一定の時期に行います。

なお、社外取締役及び監査役には原則賞与を支給しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

取締役の報酬と当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、ストック・オプションを割り当てております。

## ⑤社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役 里見剛氏は、スプリング法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 山田一雄氏は、公認会計士・税理士山田一雄事務所の所長、有限会社オンリーワンコンサルティングの代表取締役、株式会社エイチームの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### □. 当事業年度における主な活動状況

#### a. 社外取締役

| 氏名    | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                      |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 保 守 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会を含むあらゆる場面において、上場会社の管理部門、証券会社の引受審査部門・引受部門での経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、当社が同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性の確保のための適切な役割を果たしております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## b. 社外監査役

| 氏名    | 出席状況及び発言状況                                                                                                      |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 里見 剛  | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会、監査役会を含むあらゆる場面において、主に法務・コンプライアンス等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 山田 一雄 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会、監査役会を含むあらゆる場面において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。     |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(3) 会計監査人の状況

①名称　監査法人東海会計社

②報酬等の額

|                                    | 報酬等の額    |
|------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 23,040千円 |
| 当社及び子会社が監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,040千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の連結子会社であるHybrid Technologies Vietnam Co., Ltd.及びHybrid Techno Camp Co., Ltd.は、当社の会計監査人とは異なる監査法人の監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## ⑤責任限定契約の内容の概要

当社と監査法人東海会計社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

## 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社では業務の適正を確保するために、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を以下のように定めております。

#### ①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

- ・当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等を定めます。
- ・当社の取締役は、当社及びその子会社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告します。
- ・当社の監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行います。
- ・当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「公益通報者保護規程」を定め、社内通報窓口を設置します。当社及びその子会社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行いません。

#### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理します。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとします。
- ・当社は、「個人情報取扱規程」、「情報管理規程」等の社内規則に基づき、情報の保存及び管理に関する体制を整備します。

#### ③当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリス

クを横断的に管理する「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進します。

- ・当社は、経営戦略会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社及びその子会社におけるリスクの状況を適時に把握、管理します。
- ・当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及びその子会社におけるリスク管理の実施状況について監査を行います。

④当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入します。
- ・当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行います。
- ・当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保します。
- ・当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営戦略会議を原則として2週間に1回以上開催します。
- ・当社は、株式及び社債への投資についての意思決定が適正かつ効率的に行われることを確保するため、「投資委員会規程」に基づき、投資委員会を設置します。当該委員会は、常勤取締役、各案件の担当取締役及び執行役員、常勤監査役で構成され、原則として2週間に1回以上開催します。

⑤当社及びその子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握します。
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図ります。
- ・当社は、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図ります。
- ・当社の内部監査室は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社及びその子会社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証します。
- ・当社の監査役及び監査役会は、当社及びその子会社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況

に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求します。

⑥当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、グループとしての統一的な事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営管理責任を明確化します。
- ・当社グループにおいては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行上重要な事項は当社の経営戦略会議等の決定機関において事前承認を得たうえで執行します。また、子会社において業務執行上発生した重要な事実については、定期的又は必要に応じて隨時開催する経営戦略会議において、当社及び当社の関連部門に報告するものとします。
- ・当社内部監査室は、各子会社に対しても定期的な監査を行います。

⑦当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとします。
- ・監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- ・監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

⑧当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制

- ・当社の取締役及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとします。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならないものとします。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査役は、当社又はその子会社の取締役会、経営戦略会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができます。
- ・当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・当社の監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めるることができます。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることがあります。

- ・当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図ります。

⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

- ・当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保します。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

- ・当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言します。
- ・反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記内部統制システムの整備に関する基本方針に基づいて、体制整備とその運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役会の職務執行について

- ・取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、「取締役会規程」に基づき、監査役出席のもと、経営上の重要な課題を討議し意思決定するとともに、主要部門の職務執行状況の報告を行い、取締役の職務執行について監督を行っております。当事業年度においては、月1回開催する定時取締役会のほか、必要に応じて開催する臨時取締役会を4回実施いたしました。

②投資委員会の職務執行について

- ・投資委員会は、常勤取締役6名、各案件の担当取締役及び執行役員、常勤監査役で構成され、「投資委員会規程」に基づき、株式及び社債への投資についての意思決定をするとともに、投資の効果を測定するため、投資先の状況についてのモニタリングを行っております。当事業年度においては、投資委員会を、8回実施いたしました。

③リスク管理体制について

- ・当社のリスク管理体制につきましては、取締役会が「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」並びにリスク管理の基本方針を定めて、代表取締役を委員長とするリスクコンプライアンス委員会を原則として四半期毎に1回開催しております。リスクコンプライアンス委員会には当社各部門の責任者に加え、子会社の経営企画部門及び品質管理部門の責任者の

他、常勤監査役が毎回出席して、リスク管理体制の構築及びリスク項目の洗い出しや分析を行って、必要に応じて対応等を審議しております。

- ・また、原則として2週間に1回以上開催するグループの経営戦略会議においては、営業及び開発の進捗状況の報告の他、品質にかかる事項についてもモニタリングを行い、重要度に応じて速やかに対応できる体制を構築しております。さらに、専門的な判断を要する問題を認識した場合には、顧問弁護士、監査法人、顧問税理士、社会保険労務士などの外部専門家の助言を得られる体制を整えております。

#### ④監査役の職務の執行について

- ・監査役は原則として毎月1回、また必要に応じて臨時に、監査役会を開催しております。監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名から構成されております。非常勤の社外監査役2名は、各々弁護士と公認会計士であり、監査役相互で連携することにより効果的な監査を実施しております。
- ・監査役3名は取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性や取締役の職務執行状況を確認しており、また常勤監査役は、原則として2週間に1回以上開催するグループの経営戦略会議にも出席しております。常勤監査役は、当事業年度に49回開催したすべての経営戦略会議に出席しており、子会社を含む情報収集や業務執行状況を確認することで、毎月開催される監査役会を実効性のあるものにしております。

## 連結財政状態計算書

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目           | 金額        | 科目               | 金額        |
|--------------|-----------|------------------|-----------|
| (資産の部)       |           | (負債の部)           |           |
| 流動資産         |           | 流動負債             |           |
| 現金及び現金同等物    | 916,620   | 営業債務及びその他の債務     | 203,109   |
| 営業債権及びその他の債権 | 286,424   | 借入金              | 130,333   |
| その他の金融資産     | 159       | リース負債            | 118,535   |
| その他の流動資産     | 131,579   | その他の金融負債         | 32,191    |
| 流動資産合計       | 1,334,781 | 未払法人所得税          | 28,830    |
| 非流動資産        |           | 引当金              | 25,323    |
| 有形固定資産       | 21,585    | その他の流動負債         | 158,947   |
| 使用権資産        | 599,893   | 流動負債合計           | 697,268   |
| のれん          | 1,113,000 | 非流動負債            |           |
| 無形資産         | 233,271   | 借入金              | 418,342   |
| 投資有価証券       | 222,906   | リース負債            | 524,374   |
| その他の金融資産     | 71,593    | 引当金              | 26,204    |
| 繰延税金資産       | 104,776   | 繰延税金負債           | 53,475    |
| その他の非流動資産    | 189,774   | 非流動負債合計          | 1,022,394 |
| 非流動資産合計      | 2,556,797 | 負債合計             | 1,719,662 |
|              |           | (資本の部)           |           |
|              |           | 親会社の所有者に帰属する持分   |           |
|              |           | 資本金              | 919,553   |
|              |           | 資本剰余金            | 912,314   |
|              |           | 利益剰余金            | 408,776   |
|              |           | 自己株式             | △82       |
|              |           | その他の資本の構成要素      | △107,971  |
|              |           | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 2,132,589 |
|              |           | 非支配持分            | 39,328    |
|              |           | 資本合計             | 2,171,917 |
| 資産合計         | 3,891,579 | 負債及び資本合計         | 3,891,579 |

(注) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

自 2024年10月1日

至 2025年9月30日

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額        |
|------------|------------|
| 売上収益       | 3,024,742  |
| 売上原価       | △2,005,861 |
| 売上総利益      | 1,018,881  |
| 販売費及び一般管理費 | △1,001,608 |
| その他の収益     | 48,137     |
| その他の費用     | △36,469    |
| 営業利益       | 28,941     |
| 金融収益       | 18,259     |
| 金融費用       | △61,995    |
| 税引前損失      | △14,796    |
| 法人所得税費用    | 69,376     |
| 当期利益       | 54,581     |
| 当期利益の帰属    |            |
| 親会社の所有者    | 18,732     |
| 非支配持分      | 35,849     |
| 当期利益       | 54,581     |

(注) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書

自 2024年10月1日

至 2025年9月30日

(単位：千円)

|                      | 親会社の所有者に帰属する持分 |         |          |      |             |              |                           |          | 合計        | 非支配持分  | 合計        |  |  |  |
|----------------------|----------------|---------|----------|------|-------------|--------------|---------------------------|----------|-----------|--------|-----------|--|--|--|
|                      | 資本金            | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式 | その他の資本の構成要素 |              |                           |          |           |        |           |  |  |  |
|                      |                |         |          |      | 新株予約権       | 在外営業活動体の換算差額 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 合計       |           |        |           |  |  |  |
| 2024年10月1日<br>時点の残高  | 915,547        | 917,341 | 524,490  | △81  | 44,385      | △75,448      | △44,927                   | △75,989  | 2,281,308 | △2,713 | 2,278,594 |  |  |  |
| 当期利益                 | —              | —       | 18,732   | —    | —           | —            | —                         | —        | 18,732    | 35,849 | 54,581    |  |  |  |
| その他の包括利益             | —              | —       | —        | —    | —           | △58,212      | △104,542                  | △162,755 | △162,755  | —      | △162,755  |  |  |  |
| 当期包括利益合計             | —              | —       | 18,732   | —    | —           | △58,212      | △104,542                  | △162,755 | △144,023  | 35,849 | △108,174  |  |  |  |
| 新株予約権の行使             | 4,006          | 7,394   | —        | —    | △4,001      | —            | —                         | △4,001   | 7,399     | —      | 7,399     |  |  |  |
| 自己株式の取得              | —              | —       | —        | △1   | —           | —            | —                         | —        | △1        | —      | △1        |  |  |  |
| 支配継続子会社に<br>に対する持分変動 | —              | △12,422 | —        | —    | —           | —            | —                         | —        | △12,422   | 6,192  | △6,230    |  |  |  |
| 利益剰余金への振<br>替        | —              | —       | △134,445 | —    | —           | —            | 134,445                   | 134,445  | —         | —      | —         |  |  |  |
| その他                  | —              | —       | —        | —    | 328         | —            | —                         | 328      | 328       | —      | 328       |  |  |  |
| 所有者との取引額<br>合計       | 4,006          | △5,028  | △134,445 | △1   | △3,673      | —            | 134,445                   | 130,773  | △4,695    | 6,192  | 1,496     |  |  |  |
| 2025年9月30日<br>時点の残高  | 919,553        | 912,314 | 408,776  | △82  | 40,713      | △133,660     | △15,024                   | △107,971 | 2,132,589 | 39,328 | 2,171,917 |  |  |  |

(注) 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)        |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産          | 1,027,073 | 流動負債          | 502,862   |
| 現金及び預金        | 415,823   | 1年内返済予定の長期借入金 | 112,374   |
| 売掛金           | 420,995   | 未払金           | 70,521    |
| 未収入金          | 141,326   | 預り売上金         | 300,945   |
| 未収還付法人税等      | 17,343    | 預り引当金         | 6,683     |
| 前払費用          | 22,475    | 賞与引当金         | 4,978     |
| その他の          | 9,604     | その他の          | 7,357     |
| 貸倒引当金         | △495      |               |           |
| 固定資産          | 1,769,877 | 固定負債          | 345,314   |
| 有形固定資産        | 21,873    | 長期借入金         | 337,149   |
| 建物(純額)        | 19,840    | 資産除去債務        | 8,164     |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2,033     |               |           |
| 無形固定資産        | 89,204    | 負債合計          | 848,176   |
| のれん           | 72,975    | (純資産の部)       |           |
| その他の          | 16,229    | 株主資本          | 1,947,555 |
| 投資その他の資産      | 1,658,798 | 資本金           | 919,552   |
| 関係会社株式        | 1,156,071 | 資本剰余金         | 883,816   |
| 投資有価証券        | 274,053   | 資本準備金         | 883,816   |
| 前払金           | 206,673   | 利益剰余金         | 144,267   |
| その他の          | 22,000    | その他利益剰余金      | 144,267   |
|               |           | 繰越利益剰余金       | 144,267   |
|               |           | 自己株式          | △81       |
|               |           | 評価・換算差額等      | 287       |
|               |           | その他有価証券評価差額金  | 287       |
|               |           | 新株予約権         | 931       |
| 資産合計          | 2,796,950 | 純資産合計         | 1,948,774 |
|               |           | 負債純資産合計       | 2,796,950 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日

(単位：千円)

| 科 目          | 金額       |
|--------------|----------|
| 売上高          | 762,319  |
| 売上原価         | 293,452  |
| 売上総利益        | 468,867  |
| 販売費及び一般管理費   | 508,884  |
| 営業損失         | △40,017  |
| 営業外収益        |          |
| 受取利息         | 2,230    |
| 会費収入         | 8,712    |
| 雑収入          | 1,162    |
| その他          | 775      |
|              | 12,881   |
| 営業外費用        |          |
| 支払利息         | 3,475    |
| その他          | 363      |
|              | 3,838    |
| 経常損失         | △30,974  |
| 特別利益         |          |
| 新株予約権戻入益     | 46       |
| 投資有価証券売却益    | 4,311    |
|              | 4,357    |
| 特別損失         |          |
| 減損損失         | 27,536   |
| 投資有価証券評価損    | 132,135  |
|              | 159,672  |
| 税引前当期純損失     | △186,289 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,360    |
| 法人税等調整額      | △13,392  |
|              | △12,032  |
| 当期純損失        | △174,257 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 2024年10月1日

至 2025年9月30日

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |          |          |      | 評価・換算差額等     | 新株予約権 | 純資産合計         |  |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|----------|------|--------------|-------|---------------|--|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金    |          | 自己株式 | 株主資本合計       |       |               |  |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |      | その他有価証券評価差額金 |       |               |  |
| 当期首残高               | 915,546 | 880,423 | 880,423 | 318,524  | 318,524  | △80  | 2,114,414    | 116   | 603 2,115,134 |  |
| 当期変動額               |         |         |         |          |          |      |              |       |               |  |
| 新株予約権の行使            | 4,006   | 3,393   | 3,393   | －        | －        | －    | 7,399        | －     | － 7,399       |  |
| 当期純損失               | －       | －       | －       | △174,257 | △174,257 | －    | △174,257     | －     | － △174,257    |  |
| 自己株式の取得             | －       | －       | －       | －        | －        | △0   | △0           | －     | － △0          |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | －       | －       | －       | －        | －        | －    | －            | 171   | 328 499       |  |
| 当期変動額合計             | 4,006   | 3,393   | 3,393   | △174,257 | △174,257 | △0   | △166,859     | 171   | 328 △166,360  |  |
| 当期末残高               | 919,552 | 883,816 | 883,816 | 144,267  | 144,267  | △81  | 1,947,555    | 287   | 931 1,948,774 |  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大国光大  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山口泰嗣  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハイブリッドテクノロジーズの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ハイブリッドテクノロジーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. (重要な後発事象に関する注記) に記載されているとおり、会社は2025年10月1日にNGS Consulting Joint Stock Companyの発行済株式の40%を取得し、実質支配力基準に基づいて同社を連結子会社化した。

2. (重要な後発事象に関する注記) に記載されるとおり、会社のその他の関係会社であった株式会社エアトリが、2025年10月1日付で会社の親会社に該当することとなった。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではな。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があ

ると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び查閱に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市  
代表社員 公認会計士 大国光大  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山口泰嗣  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハイブリッドテクノロジーズの2024年10月1日から2025年9月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- （重要な後発事象に関する注記）に記載されるとおり、会社は2025年10月1日にNGS Consulting Joint Stock Companyの発行済株式の40%を取得し、実質支配力基準に基づいて同社を連結子会社化

した。

2. (重要な後発事象に関する注記) に記載されているとおり、会社のその他の関係会社であった株式会社エアトリが、2025年10月1日付で会社の親会社に該当することとなった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判

断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社(主要な事業所)において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

「重要な後発事象に関する注記」及び「独立監査人の監査報告書」の強調事項に記載されている事象以外に報告すべき重要な後発事象はありません。

2025年11月18日

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ 監査役会  
常勤監査役 下田林也㊞  
監査役（社外監査役） 里見剛㊞  
監査役（社外監査役） 山田一雄㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 定款一部変更の件

#### 1. 定款変更の理由

当社は、全社横断的な一層のインナーコミュニケーションの促進と、将来的な固定費の最適化を目的として、東京都中央区に構える本社オフィスを閉鎖し、中野オフィスに本社を移転することを予定しております。

これに伴い、定款第3条の本店所在地に関する規定を変更するものであります。なお、本変更につきましては、別途開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとし、その旨を附則に規定するものであります。また、本附則は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総則<br/>(本店)<br/>第3条 当会社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> | <p>第1章 総則<br/>(本店)<br/>第3条 当会社は、本店を東京都<u>中野区</u>に置く。</p>                                                                        |
| (新設)                                                     | <p>附則<br/><u>(本店の所在地変更に関する経過措置)</u><br/><u>第1条 定款第3条(本店)の変更は、取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p> |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都江東区豊洲2丁目2番1号

豊洲ベイサイドクロスタワー3階+C（プラスクロス）内  
31Builedege豊洲ベイサイドクロス Room A



- ・東京メトロ有楽町線 豊洲駅下車 2b出口方面 地下通路直結
- ・新交通ゆりかもめ 豊洲駅下車 2階デッキにて直結

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。